

秋田けやき会ショートステイ 利用料金表（平成30年4月～）【1割負担】

(2) 多床室の場合

①施設サービス費(日額)							②居住費・食費(日額)		合計 (①+②) [1日計算]	
要介護度	負担限度額	介護福祉施設サービス費	サービス提供体制強化加算(I)イ	夜勤職員配置加算(I)	看護体制加算(I)	看護体制加算(II)	介護職員処遇改善加算(I) [金額は、取得加算により変動します]	居住費		食費
要支援1	第1段階	437円	18円	/	/	/	38円	0円	300円	793円
	第2段階							370円	390円	1,253円
	第3段階							370円	650円	1,513円
	第4段階							840円	1380円	2,713円
要支援2	第1段階	543円	18円	/	/	/	47円	0円	300円	908円
	第2段階							370円	390円	1,368円
	第3段階							370円	650円	1,628円
	第4段階							840円	1380円	2,828円
要介護1	第1段階	584円	18円	13円	4円	8円	52円	0円	300円	979円
	第2段階							370円	390円	1,439円
	第3段階							370円	650円	1,699円
	第4段階							840円	1380円	2,899円
要介護2	第1段階	652円	18円	13円	4円	8円	58円	0円	300円	1,053円
	第2段階							370円	390円	1,513円
	第3段階							370円	650円	1,773円
	第4段階							840円	1380円	2,973円
要介護3	第1段階	722円	18円	13円	4円	8円	63円	0円	300円	1,128円
	第2段階							370円	390円	1,588円
	第3段階							370円	650円	1,848円
	第4段階							840円	1380円	3,048円
要介護4	第1段階	790円	18円	13円	4円	8円	69円	0円	300円	1,202円
	第2段階							370円	390円	1,662円
	第3段階							370円	650円	1,922円
	第4段階							840円	1380円	3,122円
要介護5	第1段階	856円	18円	13円	4円	8円	75円	0円	300円	1,274円
	第2段階							370円	390円	1,734円
	第3段階							370円	650円	1,994円
	第4段階							840円	1380円	3,194円

※連続して利用すると31日目は実費負担となります。

※生活保護を受給されている方の1日の費用負担額は、通常300円(内訳：滞在費0円、食費300円)となります。

※食費の内訳(第4段階) 朝食：300円 昼食：550円 夕食：530円

※居住費と食費の費用については、負担限度額認定を受けている場合には、認定証に記載されている負担額になります。

●居住費、食費のめやす<日額>

利用者負担限度額	対象者	食費の上限額	居住費の上限額	
			個室	多床室
第1段階	・老年福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税 ・生活保護の受給者等	300円	320円	0円
第2段階	・世帯全員が市民税非課税(課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方)	390円	420円	370円
第3段階	・世帯全員が市民税非課税で第2段階に該当しない方	650円	820円	370円
第4段階	・上記以外の方	1380円	1150円	840円

※世帯が違っていても配偶者が市町村民税を課税されている場合は対象外になります。

※一定額の預貯金等がある場合は対象外になります。